

宮代町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

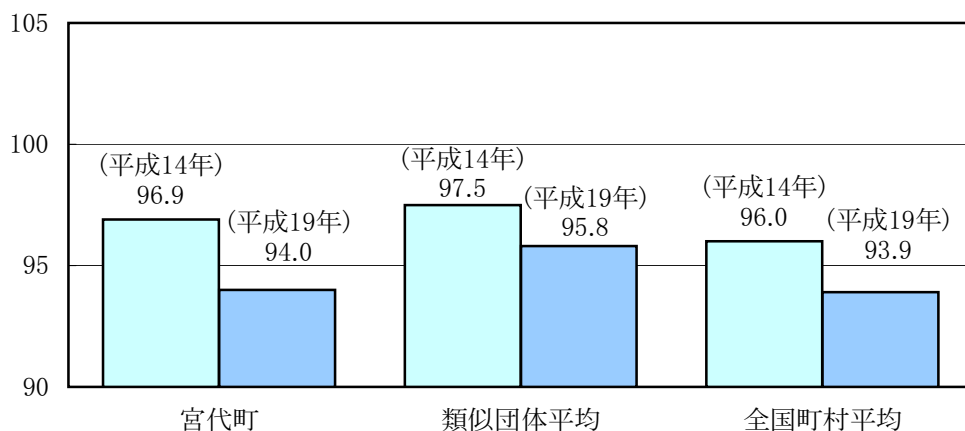
区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 17年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
18年度	33,668	8,091,088	289,932	1,602,618	19.8	22.2

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
18年度	196	710,169	125,238	289,227	1,124,634	5,738	6,106

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、18年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

【参考】 地域手当補正後ラスパイレス指数(19年4月1日現在)

94.9

(注) 19年4月1日現在における団体の支給率と国基準の支給率により算出したもの

※「地域手当補正後ラスパイレス指数」とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（19年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
宮代町	41.4 歳	318,779 円	378,104 円	354,462 円
埼玉県	43.8 歳	367,553 円	450,191 円	410,973 円
国	40.7 歳	325,724 円	—	383,541 円
類似団体	43.3 歳	336,283 円	399,119 円	371,273 円

② 技能労務職

区分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 A	平均給与月額 (国ベース)
宮代町	56.8 歳	2 人	288,800 円	299,464 円	297,464 円
学校用務員	56.8 歳	2 人	288,800 円	299,464 円	297,464 円
埼玉県	52.2 歳	689 人	366,995 円	415,693 円	400,162 円
国	48.8 歳	5,193 人	287,094 円	—	320,514 円
類似団体	48.0 歳	22 人	286,981 円	315,880 円	304,818 円

区分	民 間		
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 B
宮代町	—	—	—
学校用務員	用務員	53.9 歳	227,200 円

区分	参 考			
	A/B	年収ベース(試算値)の比較		
		公務員 C	民間 D	C/D
宮代町	—	—	—	—
学校用務員	1.3	4,906,868 円	3,284,300 円	1.5

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。
(平成16～18年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員C」及び「民間D」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
宮代町	53.3 歳	448,350 円	519,634 円
埼玉県	45.7 歳	402,566 円	464,133 円
類似団体	42.3 歳	321,464 円	345,712 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況 (19年4月1日現在)

区 分		宮代町	埼玉県	国
一般行政職	大 学 卒	176,800 円	176,800 円	170,200 円
	高 校 卒	142,800 円	142,800 円	138,400 円
技能労務職	高 校 卒	136,300 円	145,100 円	—
	中 学 卒	—	131,600 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (19年4月1日現在)

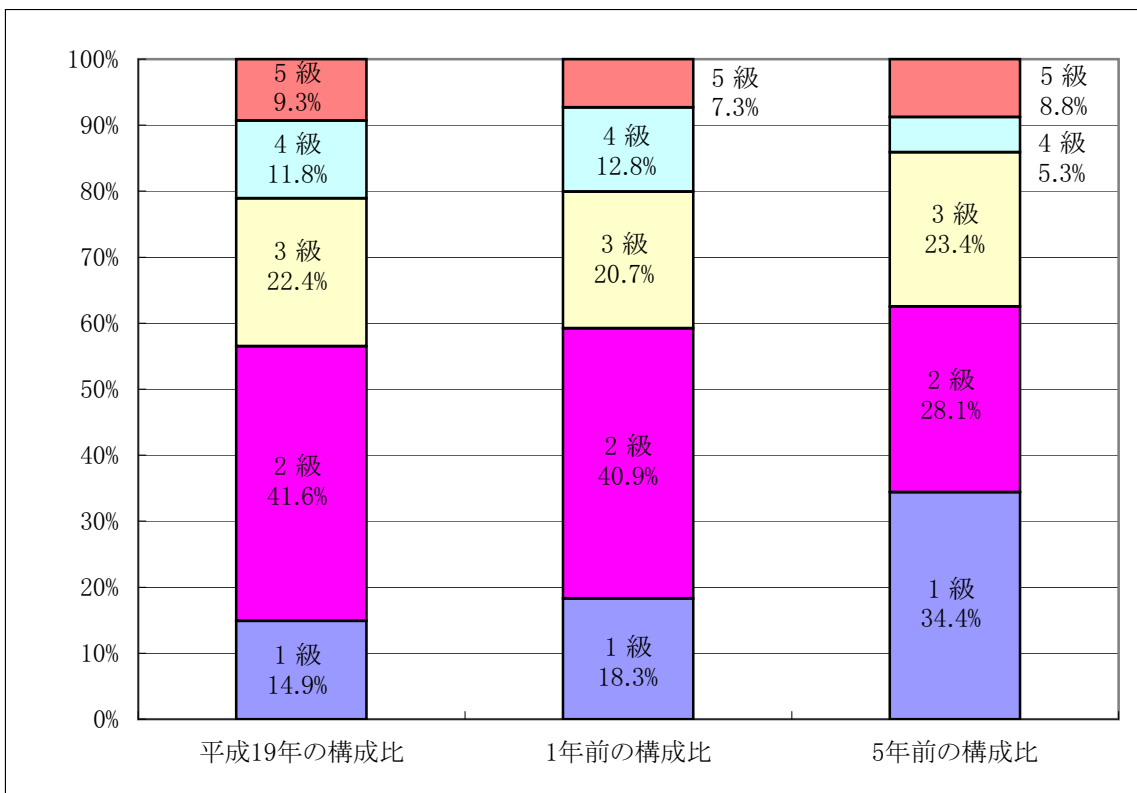
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	248,225 円	292,625 円	343,400 円
	高 校 卒	—	251,700 円	294,150 円
技能労務職	高 校 卒	—	—	—
	中 学 卒	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (19年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事、技師、保健師、看護師又は保育士の職務	24人	14.9%
2級	主任、主任保健師又は主任保育士の職務	67人	41.6%
3級	主査又は所長の職務	36人	22.4%
4級	1 室長又は館長の職務 2 主幹又は指導主事の職務 3 高度の知識又は経験に基づき困難な業務を行う職務	19人	11.8%
5級	1 理事 2 課長、事務局長又は会計管理者の職務 3 主席室長又は館長の職務 4 指導主事の職務 5 極めて高度の知識又は経験に基づき困難な業務を行う職務	15人	9.3%

- (注) 1 宮代町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に6級制から5級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級を統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1. 勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第40条に基づき、全職員に対して勤務評定を実施。
 平成18年4月から、多面評価を取り入れた「目標管理による行政運営と職員の行動特性(コンピテンシー)に基づく人事考課制度」を導入し、考課期間を二半期に分け9月末日及び3月末日を各考課基準日として全職員を対象に運用を開始。

2. 昇給への勤務成績の反映状況

全職員の成果考課(目標管理)とコンピテンシー考課(職務行動特性)を20対80の考課ウェイトにて評価ポイント(200点満点)を算出し、職位区分毎に昇給区分を決定(下表1)。
 平成20年1月昇給については、下表2のとおり。

表1

成績区分	昇給幅		算定方法	人員分布
	一般職員	55歳超		
極めて良好 (A)	8号給	4号給	標準点を50%上回る	10%以内
特に良好 (B)	6号給	3号給	標準点を25%上回る	30%以内
良好 (C)	4号給	2号給	—	
やや良好でない (D)	2号給	1号給	標準点を25%下回る	
良好でない (E)	昇給なし	昇給なし	標準点を50%下回る	

表2

平成20年1月昇給結果	課長級		室長・主幹級		主査級		主任・主事級	
	一般	55歳超	一般	55歳超	一般	55歳超	一般	55歳超
極めて良好 (A)	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
特に良好 (B)	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
良好 (C)	4人	4人	26人	3人	43人	2人	103人	10人
やや良好でない (D)	0人	0人	0人	1人	0人	0人	5人	1人
良好でない (E)	0人	0人	0人	1人	1人	0人	0人	0人

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

宮代町	埼玉県	国
一人当たり平均支給額(18年度) 1,467千円	一人当たり平均支給額(18年度) 1,983千円	—
(18年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 (1.6月分) (0.75月分)	(18年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 (1.6月分) (0.75月分)	(18年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 (1.6月分) (0.75月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

1. 勤務実績の評定の実施状況

地方公務員法第40条に基づき、全職員に対して勤務評定を実施。

平成18年4月から、多面評価を取り入れた「目標管理による行政運営と職員の行動特性(コンピテンシー)に基づく人事考課制度」を導入し、考課期間を二半期に分け9月末日及び3月末日を各考課基準日として全職員を対象に運用を開始。

2. 勤勉手当への勤務実績の反映状況

全職員の成果考課(目標管理)とコンピテンシー考課(職務行動特性)を各部門職位毎の考課ウェイトにて評価ポイント(200点満点)を算出し、職位区分毎に成績率を決定(下表1)。

平成19年12月勤勉手当については、下表2のとおり。

表1

成績区分	平成19年12月 成績率	算定方法	人員分布
特に優秀	92.5/100月分	標準点を50%上回る	10%以内
優秀	83.5/100月分	標準点を25%上回る	30%以内
良好(標準)	74.5/100月分	—	
良好(標準)未満	66.5/100月分	標準点を25%下回る	
対象外	77.5/100月分	派遣職員等	

表2

平成19年12月 勤勉手当結果	課長級	室長・主幹級	主査級	主任・主事級
特に優秀	0人	0人	3人	4人
優秀	2人	12人	11人	38人
良好(標準)	7人	15人	30人	81人
良好(標準)未満	0人	1人	1人	2人
対象外	0人	4人	1人	10人

(2) 退職手当 (19年4月1日現在)

宮代町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
一人当たり平均支給額	10,494千円				
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)	

(注) 退職手当の一人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		24,995千円	
支給職員一人当たり平均支給年額(18年度決算)		114,656円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	3%	220人	2%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
全地域	3%	3%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当 (19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		0千円	
支給職員一人当たり平均支給年額(18年度決算)		0円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)		0%	
手当の種類(手当数)		2種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫手当	保健師	感染症患者又は疑いのある者の救護若しくは感染症の病原体に汚染された物件の処理業務	4,500円(1回につき)
行旅死病人取扱手当	全職員	行旅死病人の収容業務	4,500円(1回につき)

(5) 時間外勤務手当

支給実績（18年度決算）	43,364 千円
職員一人当たり平均支給年額（18年度決算）	241 千円
支給実績（17年度決算）	44,294 千円
職員一人当たり平均支給年額（17年度決算）	246 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

(6) その他の手当（19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（18年度決算）	支給職員一人当たり平均支給年額（18年度決算）
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 6,000円（配偶者非扶養の場合そのうち1人につき6,500円、配偶者なしの場合そのうち1人につき11,000円） 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 5,000円加算 	同じ	—	24,990 千円	235,755 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> 借家等居住者 限度額 27,000円 持家居住者 新築又は購入後5年間 2,500円 上記以外 1,000円 	異なる	新築又は購入後5年を経過した世帯主に対して月額1,000円支給	9,698 千円	90,631 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> 交通機関等利用者 運賃等相当額（支給限度額 55,000円） 交通用具（自動車等）利用者 距離に応じた額（月額 2,000円～24,500円） 	同じ	—	7,743 千円	53,035 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> 給料額に次の率を乗じて得た額 課長級 15% 主席室長 13% 室長級 10% 主幹 8% 	異なる	国は役職に応じ、8%～25%	21,553 千円	567,180 円

5 特別職の報酬等の状況（19年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	585,600 円 (732,000 円)	(参考)類似団体における最高／最低額 915,000 円 / 340,000 円
	報 酬	議 長 副議長 議 員	295,000 円 244,000 円 221,000 円
期 末 手 当	町 長	(18年度支給割合) 4.45 月分	
	議 長 副議長 議 員	(18年度支給割合) 4.45 月分	
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 732,000円×勤続期間の月数×0.35×1.15 (支給時期) 任期満了(退職)時	(一期の手当額) 14,142,240 円

(注) 1 給料の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「一期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、一期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

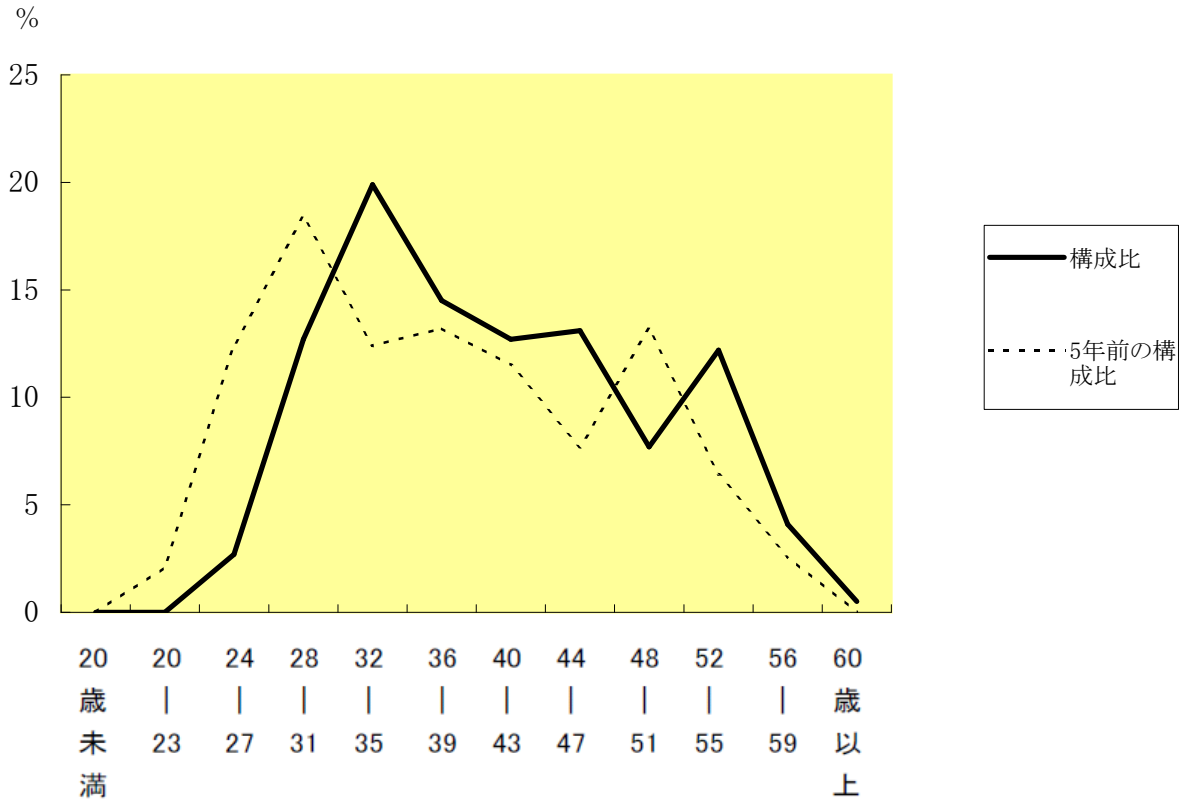
(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			平成18年	平成19年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3 人	3 人	0 人	事務事業の整理に伴う減員 事務事業の整理に伴う減員 事務事業の整理に伴う増員 駅前整理事業に伴う増員 事務事業の整理に伴う減員 事務事業の整理に伴う減員
		総 務	54 人	53 人	△ 1 人	
		税 務	19 人	19 人	0 人	
		農林水産	9 人	7 人	△ 2 人	
		商 工	2 人	3 人	1 人	
		土 木	17 人	19 人	2 人	
	民 生	45 人	43 人	△ 2 人		
衛 生	16 人	15 人	△ 1 人			
	計	165 人	162 人	△ 3 人	<参考> 人口1万人当たり職員数 48.12 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 54.10 人)	
	教育部門	32 人	31 人	△ 1 人	大規模発掘事業の終了による減員	
	小 計	197 人	193 人	△ 4 人	<参考> 人口1万人当たり職員数 57.32 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 73.04 人)	
公 営 企 業 等	会 計 部 門	水 道	6 人	6 人	0 人	
		下 水 道	5 人	5 人	0 人	
		そ の 他	17 人	17 人	0 人	
		小 計	28 人	28 人	0 人	
合 計		225 人 [254 人]	221 人 [254 人]	△ 4 人 [0 人]	<参考> 人口1万人当たり職員数 65.64 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (19年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	0人	0人	6人	28人	44人	32人	28人	29人	17人	27人	9人	1人	221人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

① 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
225人	217人	8人	3.6%

(参考) 宮代町における定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成18年4月1日	平成27年4月1日	200人 (25人減)

② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

区 分		17年	18年	19年	18年～19年	(参考)
部 門		計画始期	1年目	2年目	計	数値目標
一般行政	職員数	170人	165人	162人	—	154人
	増減		△5人	△3人	△8人(50.0%)	△16人
教 育	職員数	32人	32人	31人	—	20人
	増減		0人	△1人	△1人(8.3%)	△12人
公営企業 等会計	職員数	23人	28人	28人	—	26人
	増減		5人	0人	5人(166.7%)	3人
計	職員数	225人	225人	221人	—	200人
	増減		0人	△4人	△4人(16.0%)	△25人

(注) 1 計画期間は、18年～27年の10年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
18年度	687,621	△ 19,768	48,481	7.1	6.9

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
18年度	6	26,844	3,803	10,958	41,605	6,934	6,895

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、19年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (19年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
宮 代 町	47.4 歳	388,986 円	577,857 円
団体平均	45.3 歳	375,666 円	572,943 円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

宮 代 町	団体平均
一人当たり平均支給額 (18年度) 1,826 千円	一人当たり平均支給額 (18年度) 1,785 千円
(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6 月分) (0.75 月分)	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (19年4月1日現在)

宮 代 町			宮 代 町 (一 般 行 政 職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分	勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分
勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分	勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分
勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分	勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
一人当たり平均支給額	29,406 千円		一人当たり平均支給額	10,494 千円	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	

(注) 退職手当の一人当たり平均支給額は、16年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(19年4月1日現在)

支給実績 (18年度決算)	857 千円		
支給職員一人当たり平均支給年額 (18年度決算)	142,804 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全地域	3 %	6 人	3 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
全地域	3 %	3 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 時間外勤務手当

支給実績 (18年度決算)	417 千円
職員一人当たり平均支給年額 (18年度決算)	83 千円
支給実績 (17年度決算)	773 千円
職員一人当たり平均支給年額 (17年度決算)	155 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当 (19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員 一人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 6,000円 (配偶者非扶養の場合そのうち1人につき6,500円、配偶者なしの場合そのうち1人につき11,000円) 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 5,000円加算 	同じ	—	960 千円	240,000 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> 借家等居住者 限度額 27,000円 持家居住者 新築又は購入後5年間 2,500円 上記以外 1,000円 	異なる	—	372 千円	74,400 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> 交通機関等利用者 運賃等相当額 (支給限度額 55,000円) 交通用具(自動車等)利用者 距離に応じた額 (月額 2,000円～24,500円) 	同じ	—	441 千円	88,159 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> 給料額に次の率を乗じて得た額 課長級 15% 主席室長 13% 室長級 10% 主幹 8% 	異なる	—	757 千円	757,068 円

④ 定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
6 人	6 人	0 人	—

(参考) 宮代町における定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成18年4月1日	平成27年4月1日	6 人 (現状維持)

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部門	区分	17年	18年	19年	18年～19年	(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	2年目	計	
水道事業	職員数	6 人	6 人	6 人	—	6 人
	増減		0 人	0 人	0 人 (—)	0 人